

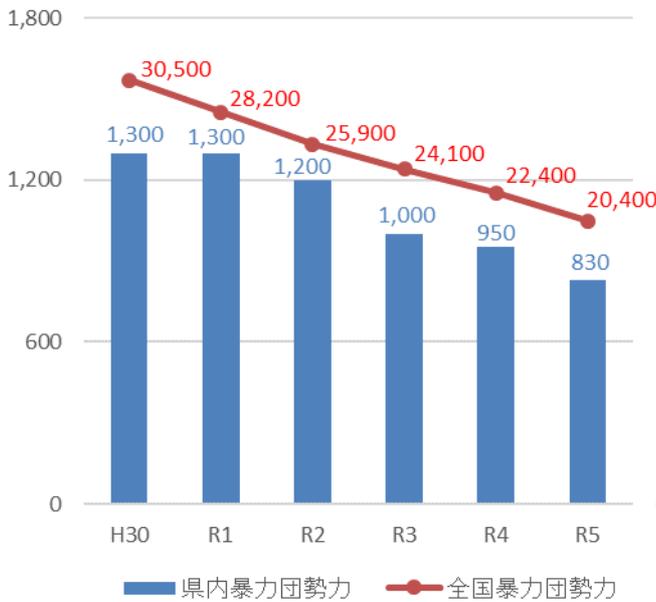
暴力団の壊滅

業務重点 (令和6年)

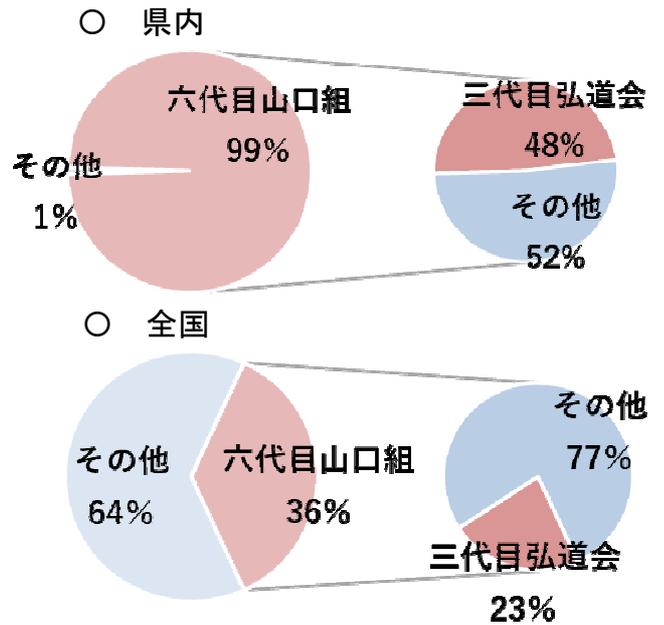
- 暴力団に対する取締りの徹底
- 暴力団の資金源の解明及び遮断
- 歓楽街を中心とした暴力団排除活動の推進

暴力団勢力の現状

暴力団勢力の推移



暴力団勢力の内訳（構成比）

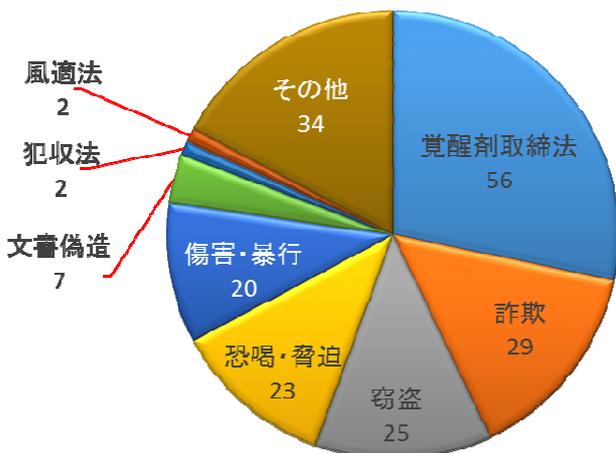


愛知県は、全国最大の暴力団である六代目山口組を事実上支配している三代目弘道会の勢力が強い。

令和6年(2024年)上半期の主な取組

総合的な取締り状況

- 令和6年(上半期)における暴力団勢力の検挙人員(198人)の内訳



主要事件の検挙状況

- 弘道会傘下組織幹部らによる不正競争防止法違反等事件の検挙
豊田市内の飲食店において、顧客に提供する肉類の品質を誤認させるような表示をするなどして販売した弘道会傘下組織幹部らを検挙
- 弘道会傘下組織組員による公金詐欺事件の検挙
令和2年7月から令和4年2月までの間、15回にわたり、虚偽の申請により、雇用調整助成金約1,600万円を国からだまし取った弘道会傘下組織組員を検挙

主要施策の推進状況

○ 暴力団排除条例の改正に伴う周知活動

愛知県暴力団排除条例の一部改正により、暴力団員に対する名義貸し等に関する規定及び祭礼等からの暴力団排除に関する規定が新設されるとともに、暴力団事務所の開設及び運営の禁止区域並びに暴力団排除特別区域における規制対象の追加が行われたことから、6月1日の施行までの間に、条例の改正内容について幅広く周知活動を実施

○ 暴力団対策法の効果的な運用

暴力団対策法に基づく六代目山口組と神戸山口組、六代目山口組と池田組に対する特定抗争指定暴力団等の指定を延長するとともに、新たに六代目山口組と絆會を特定抗争指定暴力団等に指定し、それぞれ警戒区域における事務所の使用、多数人による集合等を禁止するなど、その活動を大幅に規制

○ 歓楽街を中心とした匿名・流動型犯罪グループ対策の推進

匿名・流動型犯罪グループ（以下「匿流グループ」という。）が、歓楽街を中心に風俗店、性風俗店及びオンラインカジノ等の賭博店並びに客引き、スカウト等の事業に関与し、それらの収益の一部が、暴力団の資金源になっている実態がうかがわれることから、部門横断的な体制を確立し、匿流グループの実態解明及び違法行為の取締りを推進



条例改正の周知活動の状況

4つの主な改正内容

① 名義利用等の禁止の新設 貸してはダメ、借りてもダメ。	③ 暴力団事務所の開設及び運営の禁止区域の追加 住居系・商業系 工業系の一部 青少年の生活圏に暴力団事務所はいりません。
② 祭礼等における措置の新設 祭礼等の行事に暴力団員を介させない。	④ 暴力団排除特別区域における規制対象事業者の追加（客引き・スカウト等） 歓楽街に暴力団はいりません。

暴力団排除条例の主な改正内容

令和6年（2024年）下半期の取組方針

○ 暴力団に対する取締りの徹底

- ・ 主要幹部を中心とした取締りの徹底
- ・ 特定抗争指定による規制を効果的に活用して対立抗争の未然防止を図るとともに、万が一、対立抗争等が発生した際には、迅速的確に対処
- ・ 暴力団に資金を提供している暴力団関係企業等に対する取締りの徹底

○ 暴力団の資金源の解明及び遮断

- ・ 暴力団の資金源と思われる企業、集団等の情報収集及び分析を徹底するとともに、事件検挙等を通じて資金の流れや暴力団との関係性を明らかにするなど、実態解明を推進
- ・ 特殊詐欺等の犯罪収益の流れを解明し、各種法令の積極的な活用等により資金を遮断

○ 歓楽街を中心とした暴力団排除活動の推進

- ・ 歓楽街における暴力団や匿流グループの活動実態を明らかにするとともに、暴力団排除条例、組織的犯罪処罰法、風営適正化法等のあらゆる法令を駆使して暴力団の資金源を遮断し、関係機関や事業者等と連携して風俗環境の浄化に努めるなど暴力団排除を強力に推進

◆ 交通死亡事故の抑止 ◆

業務重点
(令和6年)

- 交通事故に直結する違反の取締りの強化
- 歩行者及び自転車を含む車両運転者の交通安全意識の醸成
- 高齢者、こども等に配慮した交通規制の実施

県内の交通事故情勢(令和6年(2024年)上半期)

交通事故発生状況

(単位:人,%)

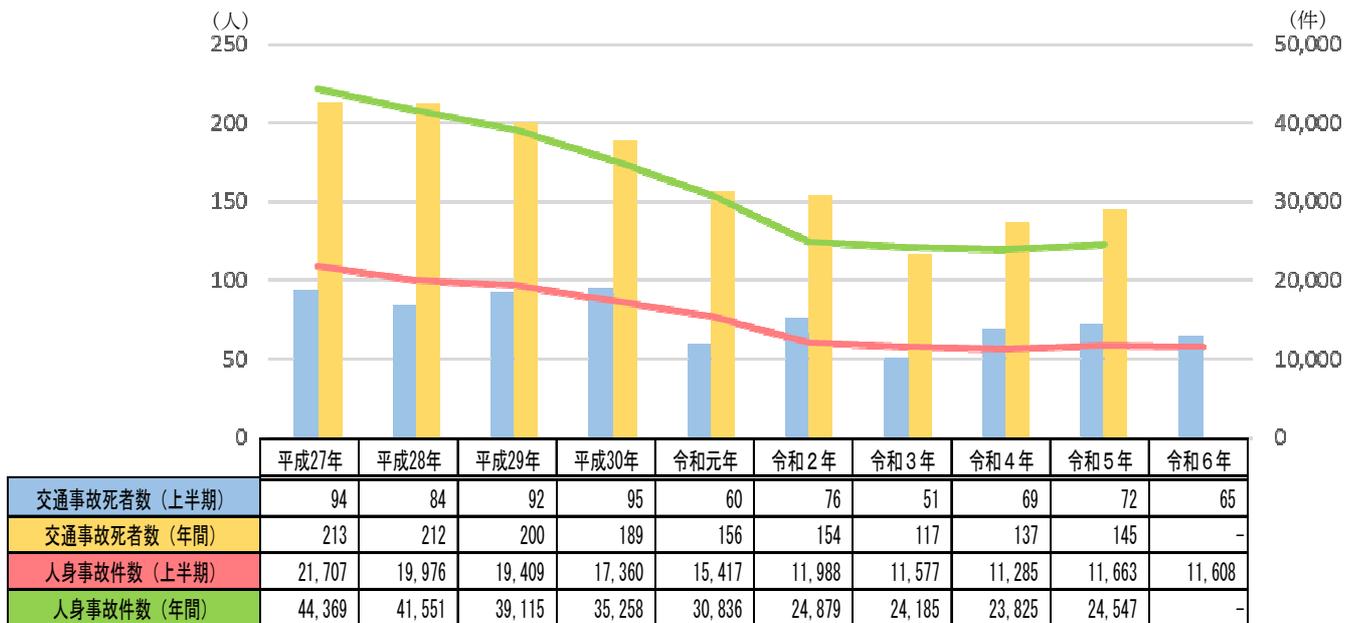
区分	発生数	増減数	増減率
人身事故件数	11,608	-55	-0.5
死者数	65	-7	-9.7
負傷者数	13,729	+54	+0.4
重傷者数	342	-5	-1.4

交通事故死者数(全国順位)

(単位:人,%)

順位	都道府県	死者数	増減数	増減率
1	千葉	72	+15	26.3
2	東京	69	+17	32.7
3	愛知	65	-7	-9.7
4	兵庫	54	+14	35.0
4	大阪	54	-26	-32.5

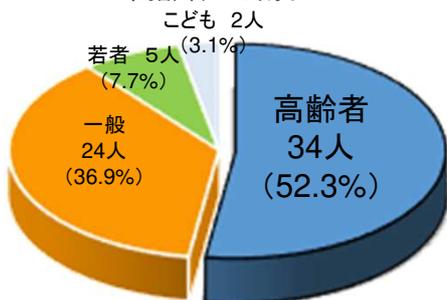
交通事故死者数・人身事故件数の年別推移



交通死亡事故の主な特徴

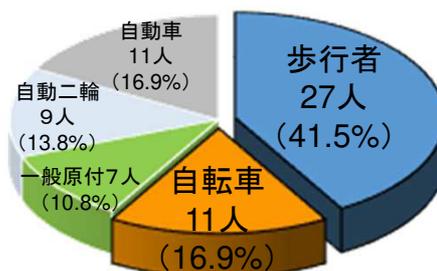
年齢層別

～高齢者が5割以上～



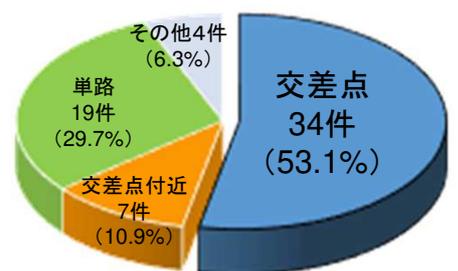
当事者別

～歩行者・自転車が約6割～



道路形状別

～交差点が5割以上～



■ 高齢者 ■ 一般 ■ 若者 ■ 子ども

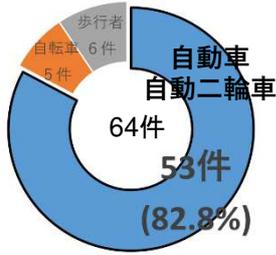
注 子ども15歳以下、若者16歳～24歳、
一般25歳～64歳、高齢者65歳以上

■ 歩行者 ■ 自転車 ■ 一般原付
■ 自動二輪 ■ 自動車

■ 交差点 ■ 交差点付近 ■ 単路
■ その他

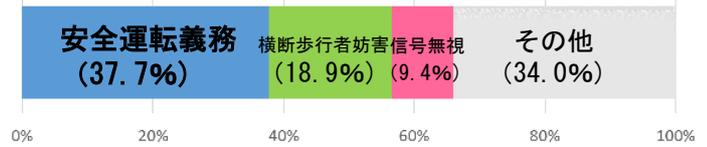
※ 統計図表中の構成比は、小数点第2位以下を四捨五入してあるため合計が必ずしも100.0にならない場合がある。

交通死亡事故の第1原因



○ 交通死亡事故の第1原因は、自動車、自動二輪車が8割以上を占める。
※一般原動機付自転車を含む。

自動車、自動二輪車の法令違反(第1原因)の割合



※安全運転義務・・・前方不注意、安全不確認、漫然運転等

令和6年(2024年)上半期の主な取組

主要事件の検挙状況

- 立ち乗り型の一般原動機付自転車による重傷ひき逃げ事件の解明検挙
立ち乗り型の一般原動機付自転車を無免許で運転し、一方通行を逆走中、道路横断中の歩行者と衝突し、重傷を負わせたにもかかわらず、救護せずに逃走した被疑者を検挙
- 無保険の特定小型原動機付自転車を自動車損害賠償保障法違反で検挙
自動車損害賠償責任保険に加入せず、立ち乗り型の特定小型原動機付自転車を運転して事故を起こした被疑者を検挙(無保険での検挙は県内初)
※ 特定小型原動機付自転車を公道で運転するときは、自動車損害賠償責任保険の加入が必須

主要施策の推進状況

- 参加・体験型の交通安全教育
 - ・トラックを活用した巻き込みや死角の危険性を体感する交通安全教育を実施
 - ・交通機動隊の自転車対策小隊(B-Force)を活用した交通安全教育を実施
- 各種メディアを通じた啓発
 - ・夜間の雨天時は、ドライバーが歩行者を早期に発見しにくいことから、歩行者の服装や車両の前照灯の照射状況による見え方の違いについて再現実験を行い、啓発を実施
 - ・中日ドラゴンズの柳裕也投手を交通安全大使に起用し、『交通事故をシャットアウト!』をテーマに、交通法令の遵守や思いやり運転等の安全運転・安全行動を訴える啓発を実施
- 街頭活動の強化
 - ・横断歩行者妨害、信号無視等の交通事故に直結する交通違反の取締りを強化
 - ・週末を中心に各警察署において飲酒運転取締りを強化したほか、歓楽街における飲酒運転集中取締りを実施



【B-Forceを活用した交通安全教育】



【交通安全大使のメッセージ動画】



【交通安全啓発ポスター】

令和6年(2024年)下半期の取組方針

- 「高齢者対策」「自転車対策」を重点的に推進
 - ・高齢者の利用が多く見込まれる商業施設等での啓発活動の強化
 - ・自転車利用者への交通ルール周知やヘルメット着用促進に向けた自治体との連携の強化
 - ・歩行者の斜め横断や車両の直前・直後の横断等の防止に向けた街頭における啓発活動の強化
- ドライバーに緊張感を与える街頭活動の強化
 - ・横断歩行者妨害、信号無視等の交差点関連違反の取締りの強化
 - ・隣接警察署の連携による路線警戒活動の強化
- 夕暮れ時対策
9月以降は、夕暮れ時間帯に死亡・重傷事故が集中する傾向があることを踏まえ、街頭活動を夕暮れ時にシフトするほか、自治体や事業者と連携した啓発活動を推進
- 道路交通環境の整備
歩車分離式信号の整備やゾーン30プラスをはじめとした生活道路対策を推進



交通事故防止スローガン

「夕方の5~7(ゴーナ)は魔の時間」

◆ 県民の身近で発生する犯罪への的確な対応 ◆

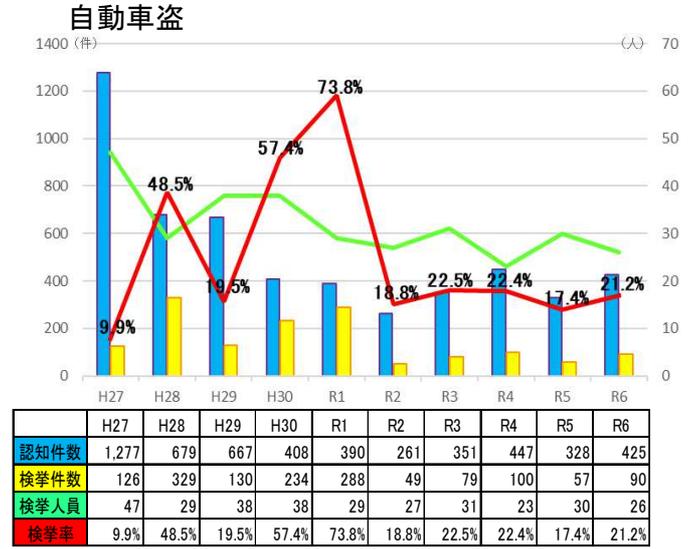
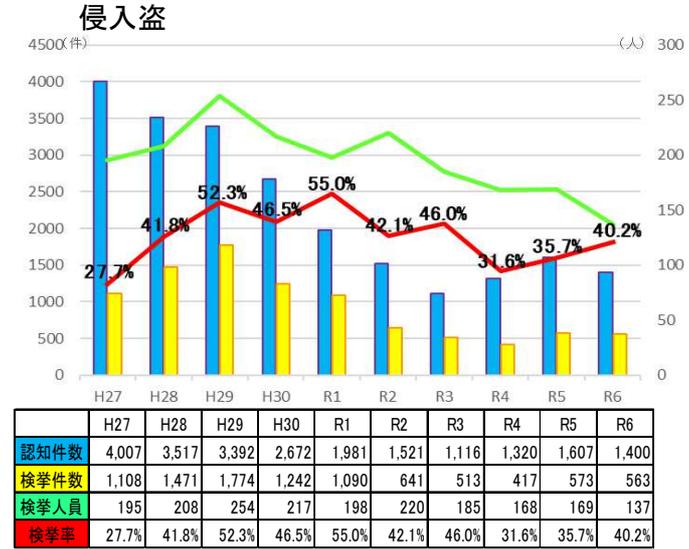
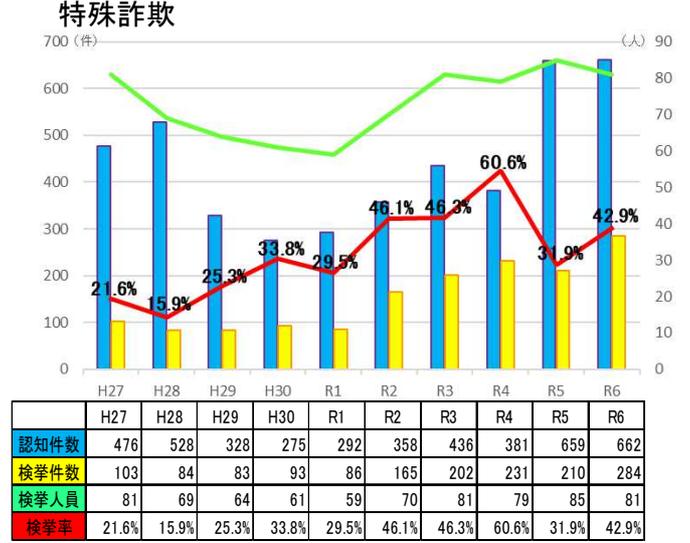
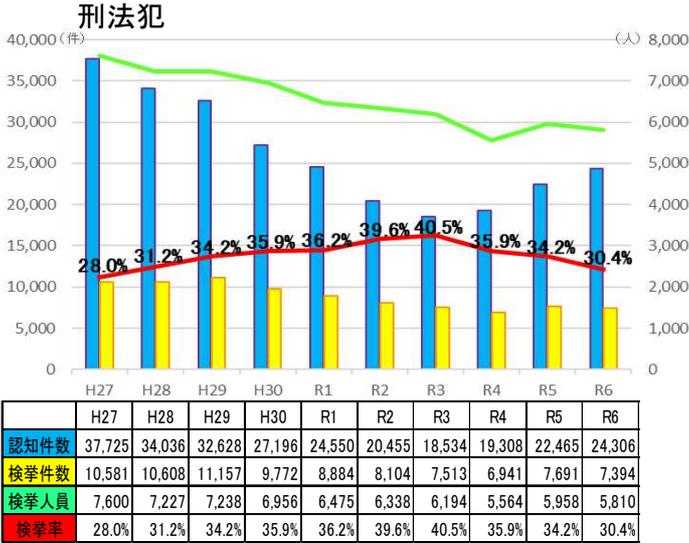
業務重点 (令和6年)

- 特殊詐欺、サイバー犯罪等の社会情勢の変化を反映した犯罪の予防・検挙
- 多発する侵入盗、自動車盗等の予防・検挙
- ストーカー、DV、児童虐待等の人身安全対処事案への迅速な対応

県内の主な犯罪等の情勢(上半期)(過去10年)

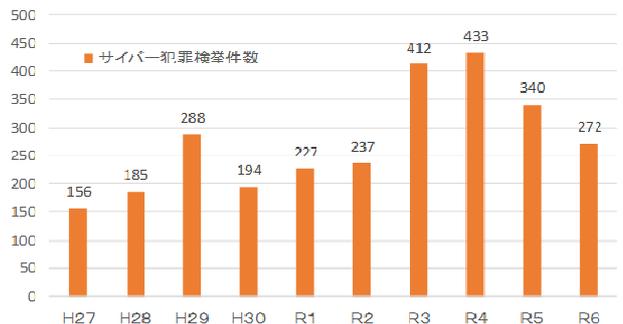
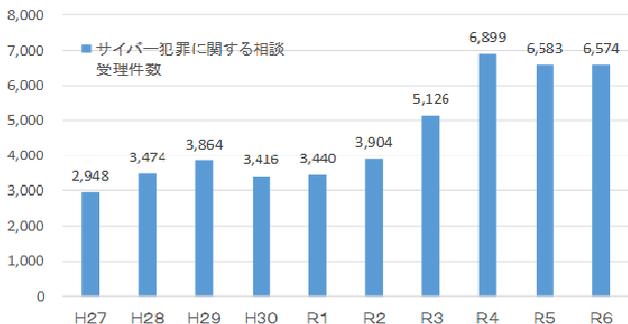
刑法犯・重点犯罪の認知・検挙状況

※令和6年数値は暫定値



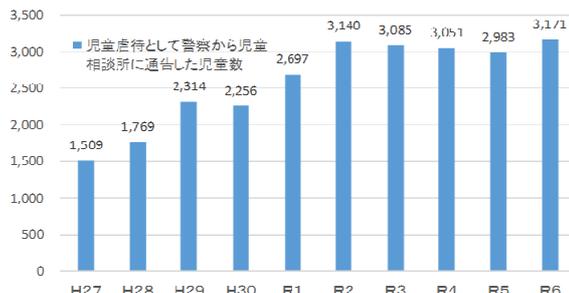
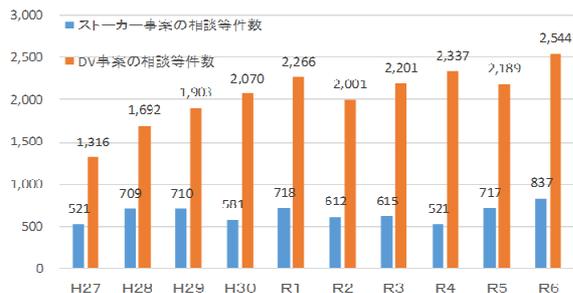
サイバー犯罪に関する相談・検挙状況

※相談受理件数は公表値 令和6年の検挙件数は暫定値



ストーカー・配偶者等からの暴力事案・児童虐待の状況

※令和6年の相談件数は暫定値



令和6年(2024年)上半期の主な取組

主要事件の検挙状況

- 匿名・流動型犯罪グループによる金融機関口座不正開設事件の検挙
空き物件の情報を元に偽造の運転免許証を作成した上、インターネットバンキングの口座開設時に本人確認資料として提出し、不正に口座開設した匿流グループを検挙
- QRコードを悪用した家賃請求名下の架空請求詐欺事件の検挙
不動産管理会社を装い、LINE公式アカウントに誘導するQRコードを印刷した偽チラシを集荷住宅の郵便受けに投函し、居住者から金銭をだまし取ったグループを検挙
- 暗号資産でマネー・ローンダリングする特殊詐欺グループの検挙
セキュリティ関連の協会職員等になりすまし、「あなたのスマートフォンがハッキングされている。サイバー保険に入るべき」等とうそを言い、だまし取った現金を暗号資産に換えてマネー・ローンダリングしていた特殊詐欺グループを検挙
- 高級自動車を対象とした組織的自動車盗グループの検挙
ランドクルーザーやアルファード等の高級自動車を対象に犯行を繰り返していた組織的自動車盗グループを検挙

主要施策の推進状況

- 特殊詐欺対策
事業者、関係団体等と連携し、固定電話の発信番号表示、番号通知要求、国際電話利用規制サービスの活用及び被害防止機能付き電話機の設置を推進
- サイバーセキュリティの向上に向けた取組
愛知県防犯協会連合会等と連携し、県内の中小事業者及び自治体関係者を対象とした「愛知県警察サイバーセキュリティセミナー」を開催
- 侵入盗・自動車盗対策
 - ・ 関係事業者と連携した防盜性の高い防犯機器の普及促進
 - ・ 特定車種ユーザーに対し、純正のセキュリティに加え、複数防犯対策を促す広報啓発を実施
- 人身安全対処事案への的確な対応
 - ・ ストーカー行為者に対する定期連絡や、カウンセリング治療の勧奨を実施
 - ・ 携帯用緊急通報装置の貸出による被害者保護対策を推進



令和6年(2024年)下半期の取組方針

- 特殊詐欺、サイバー犯罪等の社会情勢の変化を反映した犯罪の予防・検挙
 - ・ SNS上の実行犯を募集する書き込みに対する警告及び注意喚起を強化
 - ・ 特殊詐欺等の犯罪により資金獲得活動を行っている匿流グループの実態解明及び壊滅に向けた取締りを推進
 - ・ 暗号資産など匿名化ツールを悪用した高度なサイバー犯罪の取締りを推進
 - ・ 地域において活動する防犯ボランティア等多様な主体と連携し、効果的な被害防止対策を推進
- 多発する侵入盗、自動車盗等の予防・検挙
 - ・ 特定の業種・車種ユーザーに対する「狙われにくい対策」の啓発を推進
 - ・ 盗品の処分ルートを含む自動車盗グループ等の実態解明及び検挙の徹底
- ストーカー、DV、児童虐待等の人身安全対処事案への迅速な対応
被害者等の安全確保を最優先とした迅速的確な対応を推進